

別紙1

観光案内所オープニングイベント業務内容

1. 会場

観光案内所、岩出公民館、岩出駅前車道（歩行者天国）

2. 日時（予定）

オープニングイベント

令和8年5月2日（土） 午前10時から午後3時30分

（交通規制については午前6時から午後6時予定）

3. 業務内容

本業務において受託者は、観光案内所オープニングイベントの目的を踏まえ、企画立案から準備、当日の運営、事後対応までを一体的に実施するものとする。

なお、以下に示す内容は、委託者が想定する基本的な方向性及び最低限の水準を示したものであり、同等以上の効果が見込める提案を妨げるものではない。

具体的な実施内容、構成、演出等については、受託者からの提案を踏まえ、委託者と協議のうえ決定する。

ア. 運営関係

イベント全体の円滑な実施に向け、進行計画（進行台本等）を作成することが望ましい。

- ・当日の会場運営、関係者調整、進行管理等を行うこと。
- ・集客および周知を目的として、ポスター・チラシの作成、配布、SNS等を活用した情報発信を行うこと。なお、媒体や手法については提案による工夫を妨げない。

イ. イベント関係

各会場において、来場者の回遊性向上および岩出市の魅力発信につながる企画を実施する。以下は委託者が想定する企画例であり、内容や組み合わせは提案により変更・代替することができる。

①岩出地区公民館前会場

- ・市内事業者・団体と連携した飲食企画（例：市内飲食店とのコラボ企画等）
- ・市内学校や教室等によるステージパフォーマンス
- ・家族連れや観光客が楽しめる体験・参加型企画
- ・ステージイベント
- ・テント等による飲食・物販企画

②観光案内所

- ・岩出市の歴史・今昔を感じられる展示、演出
- ・市が作成する観光素材（マップ・動画等）の活用
- ・オープニングにふさわしい特別感のある飲食提供やサービス

③岩出駅前車道（歩行者天国）会場

- ・ 飲食・物販等によるにぎわい創出
- ・ 子育て世代や家族層も楽しめる参加型イベント（例：赤ちゃんハイハイレース）
- ・ デジタル技術等を活用した回遊・参加型企画（例：デジタルスタンプラリー等。なお、イベント終了後も活用可能な設計とすることが望ましい。）

ウ. 出演関係（ステージイベント）

集客を見込めるステージイベントを実施し、運営すること。ステージ内容の一部には、岩出市の観光 PR につながる要素を盛り込むことが望ましい。また、ステージ運営にあたり、司会進行を行う人材を配置すること。

エ. 駐車計画

来場者の安全かつ円滑な来場を確保するため、駐車場および動線計画を立案すること。なお、駐車場候補としては、岩出市役所、那賀振興局周辺等を想定しているが、具体的な運用方法（シャトルバスの有無・運行方法等）は提案に委ねる。

（3）設営・運営体制

- ・ 会場構成：岩出地区公民館前：ステージ、飲食物販ブース、飲食スペース、本部ブース
観光案内所：オープニング式典、特別カフェメニュー
岩出駅前車道：飲食物販ブース、観光ブース、車道でのイベント
- ・ 運営体制は以下の係別に分けて編成する：
総括係／出店係／ステージ係／警備係

（4）危機管理・中止判断

- ・ 警備計画は、警備業者が作成したものを使用すること。
- ・ 避難経路及び緊急時対応マニュアルは、施設の避難計画を基本とし、委託者と協議のうえ作成すること。
- ・ 警備計画・避難経路・緊急時対応をマニュアル化
- ・ 開催中止判断は、委託者が判断する。
- ・ 中止時の周知方法は、委託者側の WEB サイトを活用し、あわせて飲食物販ブース出店者観光ブース出展者には委託者から個別に連絡を行う。そのほかの連絡については、別途協議を行う。
- ・ 天候等による中止に関し、飲食物販ブースおよび観光ブース出展者に対しては、損害賠償は行わないものとする。

4. 報告および提出物

- ・ 終了後：来場者数・写真記録・ステージ構成報告書を提出

※来場者数のカウントは受託者（総括係）が実施する。

- ・イベント終了後に実績報告・納品確認を経て支払うものとする。

5. 法令遵守・守秘義務

個人情報保護法等、関連法令を遵守し、業務で得た情報を第三者に漏洩しないこと。

6. その他

本仕様に明記されていない事項であっても、業務目的達成のために合理的に必要な範囲で、委託者と協議のうえ対応する。

なお、新たな業務の追加または業務量の著しい増加が生じる場合は、委託者受託者協議の上、契約変更（仕様・金額・履行期間）の可否を判断する。

7. 岩出駅前会場図面

イベント会場① 岩出駅前車道を歩行者天国にして会場に

イベント会場② 岩出地区公民館の駐車場を会場に

